

(証券コード4348)
平成28年5月27日

株主のみなさまへ

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
インフォコム株式会社
代表取締役社長 竹原教博

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによる方法により議決権を行使いただくことができます。お手数ではございますが、後記株主総会参考書類をご検討いただき、次ページの「議決権行使についてのご案内」に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月16日（木曜日）午後6時30分（開場 午後6時）
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール 地下1階 サファイアルーム
3. 会議の目的事項
報告事項 第34期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

《議決権行使についてのご案内》

1. 当日ご出席いただける場合

- ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 開会の直前は受付の混雑が予想されます。お時間に余裕をもってご来場ください。
- 株主様ではない代理人およびご同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方は株主総会会場にご入場いただくことができません。
- 郵送(議決権行使書用紙)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

2. 当日ご出席願えない場合

次のいずれかの方法により、平成28年6月15日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使ください。

【郵送による議決権の行使】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権を行使いただけます。本招集ご通知3ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、行使期限までに議決権を行使ください。

-
- 当日は、軽装(クールビズ)で開催させていただきます。
 - ご出席いただいた株主様お一人様につき、ご来場御礼品を一点ご用意しております。
 - 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合、修正内容を当社ホームページ(<http://www.infocom.co.jp/>)に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことでのみ行使することができます。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)
- (2) 株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合があります。
- (3) セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)、スマートフォンまたは携帯電話の個人識別情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) ご不明な点等がございましたら、下記ヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 今回ご案内する「仮パスワード」は、本定時株主総会のみ有効となります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる議決権行使により重複して議決権が行使された場合は、インターネットによる議決権行使が有効となります。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回行われた場合は、最後に行使された内容が有効となります。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・電話料金・パケット通信料その他携帯電話等利用による料金等は株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 午前9：00～午後9：00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

ア. 当期の主要施策

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調となる一方で、海外の金融不安による影響など、先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

IT関連市場では、クラウド化が進展しスマートフォンやタブレットなどモバイル端末の業務利用が進むとともに、医療や農業へのIT活用やグローバルにビジネスを展開する企業のIT化に対するニーズが高まっています。また、同端末を利用した電子書籍市場が急成長しています。更には、モノがインターネットを介して繋がるIoT（Internet of Things）やウェアラブル端末、ビッグデータ、AI（人工知能）などへの関心が高まり、新たな事業創出が期待されています。このような経営環境において、当社グループは中期経営計画（平成24年2月6日公表）の基本方針である、[環境変化へのスピーディな対応による“進化”]、[重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”]、[“進化”を支える事業基盤の継続的強化]の下、重点事業と位置付けるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、競争力の強化と業容の拡大に取り組んでいます。

本方針の下、第2四半期において中長期視点での事業構造改革の一環として、自社保有のデータセンターを利用したサービス提供について平成29年6月末を目途に終了することを決定しました。これは、仮想化等の技術革新によるデータセンターサービスの進化、ならびに、将来における当社データセンターの設備更新・拡張性や効率性を勘案し、今後は自社保有のデータセンターによるサービス提供ではなく、業務提携先データセンターの利用やクラウドサービスなどを活用したサービスラインナップ多様化を進めていくことが、お客様のニーズにお応えする最適なソリューションの提案につながるものと判断によるものです。

一方で、第3四半期において地域包括ケア領域やIoT領域における事業を推進する専任組織をそれぞれ新設し、新たな事業創出の取り組みを開始しました。また2月には、経済成長に伴い急速にIT化が進展するインドネシアにおいて、米国Fenox Venture Capitalと共同でスタートアップ企業を支援するアクセラレーションプログラムを開始

しました。

イ. 当社グループの通期および四半期業績の特性について

当社グループの業績は、企業や病院等向けの製品・サービスの納期が年度末の3月に集中する傾向があるため、売上高、利益ともに第1・第3四半期が相対的に少なくなり第4四半期に集中する傾向を有しています。

ウ. 前期との対比による当期の連結業績

平成28年3月期の連結業績は、売上高40,316百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益4,427百万円（前年同期比22.8%増）、経常利益4,558百万円（前年同期比23.5%増）と、営業利益ならびに経常利益は上場来最高となりました。一方、第2四半期に自社保有のデータセンターによるサービス提供の終了に伴う事業構造改革費用等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は728百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

【ITサービス・セグメント】

当連結会計年度のITサービス・セグメントは、ヘルスケア事業が増収となりましたが前期の第4四半期に実施した連結子会社の譲渡が売上高減少に影響しました。その一方で、売上高の構成が変わったことにより収益性が改善しました。その結果、売上高は23,737百万円（前年同期比4.9%減）となりましたが、営業利益は地域包括ケア領域等の新事業の先行投資による影響を吸収し2,471百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

重点事業の業績では、ヘルスケア事業は、病院向けシステムの販売が好調で前年同期に比べ増収増益となりました。病院向けには新たに「がん患者指導管理支援システム」を開発し販売を開始しました。また、起業家とヘルスケア業界との出会いの場を提供するサービス「デジタルヘルスコネクト」では医療現場の課題解決を図る新たなプログラムを開始したほか、アスリート支援サービス「アスリートストーリーズ」ではトレーナー向けのアプリを開発しサービスを開始しました。地域包括ケア領域では、医療事務事業大手・介護事業の株式会社ソラストと業務・資本提携しました。

GRANDIT事業は、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT®」のマイナンバー制度への対応やクラウド対応を拡充しました。また、ERPシステムの開発、保守・運用に豊富なノウハウを有する株式会社エフ・シー・エスが「GRANDITコンソーシアム」に参画しました。このように、製品強化と開発・販売パートナーの拡充により、同事業の基盤

を強化しました。

IoT領域では、新たな事業の展開やサービスの開発を図るため、IoT向けのクラウドサービスを提供する米国Afero, Inc. と事業提携しました。また、米国EverySense, Inc. 等と共同で漁業支援に関するサービスの研究開発を開始しました。

そのほか、一般企業向けのITサービスにおいても、新製品・サービスの拡充と新規顧客の開拓を進めるとともに、プロジェクト管理・品質管理の継続的強化に取り組みました。

【ネットビジネス・セグメント】

当連結会計年度のネットビジネス・セグメントは、ゲーム事業子会社の清算等により売上が減少した一方で電子書籍配信サービスが好調に推移し、売上高は16,579百万円（前年同期比8.1%増）となりました。営業利益は電子書籍配信サービスの売上高伸長およびソーシャルゲーム事業の見直しの効果が発現し1,956百万円（前年同期比62.0%増）となりました。

電子書籍配信サービスでは「めっちゃコミック」の新たな顧客層の開拓を目的に、全国主要都市圏でのテレビコマーシャルを5月、8月と年末年始に実施するなど広告戦略を強化しました。また、株式会社集英社および株式会社秋田書店のコミックの配信を開始するなどコンテンツの拡充を継続しました。加えて、利便性や操作性を向上させるため、まとめ買い機能の導入やビューアの改善を実施するなどUI（ユーザーインターフェイス）/UX（ユーザーエクスペリエンス）の向上に継続して取り組みました。海外展開では、中国の提携先を通じてコミックの配信を開始するなど販路の拡大に取り組みました。また、知的財産権の保護を目的に、中国政府機関などと共同で「アジア著作権管理連盟」を設立しました。

このように主力の電子書籍配信サービスの成長戦略を進めた一方で、ソーシャルゲーム事業は事業戦略を見直し、当社グループでの開発による提供を終了しました。

② 企業集団の資金調達の状況

特殊当座勘定貸越契約及び売掛債権流動化の基本契約を金融機関との間で締結しており、事業拡大のための柔軟かつ機動的な資金調達体制を整えています。また、グループ資金運用効率化を目的として国内連結子会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

③ 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,386百万円で、その主なものは、ERPパッケージソフトウェア等のソフトウェア1,145百万円であります。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第31期 平成24年度	第32期 平成25年度	第33期 平成26年度	第34期(当期) 平成27年度
売 上 高	37,380	39,138	40,309	40,316
経 常 利 益	3,489	3,686	3,692	4,558
親会社株主に帰属する当期純利益	2,080	2,041	2,171	728
1株当たり当期純利益(円)	14,902.05	73.98	79.43	26.64
純 資 産	17,874	19,363	20,916	21,148
総 資 産	26,216	27,801	28,528	31,619
1株当たり純資産(円)	128,367.64	698.41	762.15	769.42

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっております。
3. 当社は、平成25年10月1日付をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 平成27年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.(1)①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(3) 企業集団の対処すべき課題

① 環境変化への対応力強化

スマートフォンなどモバイル端末の高度化や普及、クラウド化・サービス化の進展など、ITの利用シーンはますます多岐にわたっています。このような環境に対応していくため、従来の“IT”の枠にとらわれず、顧客へのサービス提供という視点から、市場・顧客ニーズを先取りしたスピーディで付加価値の高いサービス提供を目指します。

一方で中長期的な成長に向け、技術力（商品・サービス開発能力、コンサルティング能力、開発手法）を基盤としたビジネスモデルを確立すべく、産学協同研究を含めた研究開発や当社グループの体制整備などの継続的対応を強化します。

② 重点事業領域の業容拡大

中期重点分野であるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、新事業・サービスの立上げ・推進や戦略的事業提携、M&Aに積極的に取り組みます。ネットビジネス事業においては電子書籍配信サービスを中心に更なる業容拡大を、ヘルスケア事業においては医療機関向けコア事業の強化とともに、新規サービスの積極的展開を図ります。一方、競争優位を確保・持続できない事業については、縮小・撤退を検討し、重点事業領域への経営資源の重点配分により、経営基盤の強化を図ります。

③ 事業基盤の強化

顧客のニーズに合致する製品、サービスの提供を適正な品質、納期、価格により実現し、顧客満足度を向上させることが業容拡大の原点と認識しています。プロジェクト管理機能（採算管理、品質管理、進捗管理）の強化については一定の成果を挙げており、引き続き取り組みを進めます。今後は企画提案力を強化することにより、顧客視点に立った業務プロセスを改善します。

④ 優秀人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であり、国内の少子高齢化やグローバル化が今後進んでいく中で、優秀な人材の採用・育成が重要な課題と認識しています。そのような課題認識の下、インターンシップの実施などによる全国の大学との関係構築や留学生の採用、中途入社者の通年採用などの採用活動を進めるとともに、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーション、キャリアデザイン、各種研修教育など、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化に資する施策に取り組んでいます。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント（平成28年3月31日現在）

当社グループは、企業、医療関係機関や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理などのITサービスを提供しています。また消費者に対して、スマートフォンや携帯電話向けのコンテンツ配信やeコマースなどのネットビジネスを展開しています。

【ITサービス・セグメント】

主要顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医療機関向けなど分野に特化した自社開発製品の提供や、完全Web-ERP「GRANDIT®」をはじめとする付加価値の高いITサービスを提供しています。

【ネットビジネス・セグメント】

話題作やオリジナル作品などを多数揃える電子コミック配信サービスを主軸に、手軽に楽しめるスマートフォン向けアプリなどを提供しています。また、スイーツやグルメ商品などを販売するeコマースサイトを展開しています。

(5) 企業集団の当該事業年度の末日における主要な事業所の状況

企業集団の主要拠点等（平成28年3月31日現在）

当社	本社	東京都渋谷区
ITサービス・セグメント		東京都渋谷区、大阪府大阪市、 神奈川県横浜市、福岡県福岡市
ネットビジネス・セグメント		東京都渋谷区
その他		米国カリフォルニア州

(6) 企業集団の使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ITサービス	892名	△17名
ネットビジネス	68名	△37名
全社（共通）	149名	△8名
合計	1,109名	△62名

（注） 使用人数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
655名	7名	42.3歳	13.2年

（注） 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

(7) 重要な親会社、子会社の状況

① 親会社との関係

帝人株式会社は、平成28年3月31日現在、当社の議決権の58.1%を所有しており、当社は同社の連結子会社となっています。

当社グループは同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられており、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社との間にシステム開発受託等の取引があります。価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し決定しており、妥当性はあると考えております。取引の決定に際しても、取締役会において決議している社内規定に則って当社独自の意思決定を行っていることから、取締役会としてその手続は正当性があるものと考えております。

③ 重要な子会社の状況

平成28年3月31日現在

会社名	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容	本社所在地
株式会社アムタス	100	100.0%	スマートフォンや携帯電話への電子コミック配信サービスやスマートフォン向けアプリの提供	東京都渋谷区
株式会社インフォコム東日本	20	100.0%	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	東京都台東区
株式会社インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発	大阪府大阪市
GRANDIT株式会社	95	100.0%	完全Web-ERPの開発・販売	東京都渋谷区
ログイット株式会社	100	100.0%	音声および画像記録システムなどの開発・販売	東京都豊島区
インフォミュートス株式会社	50	66.7%	製薬企業/ヘルスケア業界向けCRM関連事業	東京都渋谷区
シックス・アパート株式会社	10	100.0%	ブログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルティングの提供	東京都港区
株式会社ドゥマン	100	71.0%	食品関連商材を中心としたeコマース	東京都台東区
Infocom America Inc.	千米ドル 22,450	100.0%	市場調査、事業企画開発	米国 カリフォルニア州
Fenox Infocom Venture Company V, L.P.	千米ドル 10,505	99.0%	アーリーステージ企業への投資	米国 カリフォルニア州

④ 特定完全子会社の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末日現在、借入金はありません。

2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,340,000株（自己株式1,460,000株を除く）
- (3) 株主数 3,911名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
帝人株式会社	15,880,000	58.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,028,300	3.76
インフォコムグループ従業員持株会	854,100	3.12
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	430,000	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	422,700	1.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	408,037	1.49
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	301,548	1.10
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	279,100	1.02
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	265,106	0.96
資産管理サービス信託銀行株式会社	253,300	0.92

- (注) 1. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれております。
2. 持株比率は自己株式（1,460,000株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数（個）	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	181
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 143,840 資本組入額 71,920
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・上記に関わらず、新株予約権者は、平成54年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年6月1日から平成55年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注)1. 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株といたしました。これに伴い、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における本件新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成28年3月31日現在1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

平成26年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数（個）	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月7日 至 平成56年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 725 資本組入額 363
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・上記に関わらず、新株予約権者は、平成55年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年6月7日から平成56年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成28年3月31日現在1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

平成27年5月19日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数（個）	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成57年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 1,135 資本組入額 568
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・上記に関わらず、新株予約権者は、平成56年6月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成56年6月10日から平成57年6月9日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成28年3月31日現在1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

平成25年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	72個	当社普通株式 14,400株	2人

(注) 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株といたしました。これに伴い、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における本件新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

平成26年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	42個	当社普通株式 8,400株	2人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

平成27年5月19日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	40個	当社普通株式 8,000株	2人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

(3) 当事業年度中に当社執行役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
執行役員	94個	当社普通株式 18,800株	5人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 原 教 博	CEO	帝人㈱帝人グループ執行役員 IT事業グループ長
取 締 役	里 見 俊 弘	CFO 兼 CTO	
取 締 役	大 垣 喜久雄	CHO 兼 CSRO	
取 締 役	遠 藤 則 明		帝人㈱帝人グループ執行役員
取 締 役	津 田 和 彦		国立大学法人筑波大学大学院ビジネス 科学研究科経営システム科学専攻教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役
常 勤 監 査 役	玉 井 隆		
常 勤 監 査 役	池 田 一 志		
監 査 役	谷田部 俊 明		帝人㈱常勤監査役

- (注) 1. 取締役里見俊弘は、平成28年4月1日付をもって常務取締役となりました。
2. 取締役津田和彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
3. 監査役池田一志ならびに監査役谷田部俊明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. 取締役津田和彦が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役遠藤則明ならびに監査役谷田部俊明の兼職先である帝人㈱は当社の親会社です。同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。
6. 取締役竹原教博、取締役里見俊弘、取締役大垣喜久雄、取締役遠藤則明、取締役津田和彦および監査役玉井隆、監査役池田一志は、平成27年6月12日開催の第33回定時株主総会にて選任され就任しました。
7. 取締役西川修、監査役相原洋介は、平成27年6月12日付をもってそれぞれ任期満了で退任しました。監査役堀克明は、平成27年6月12日付をもって辞任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (1名)	72百万円 (5百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	34百万円 (17百万円)
計	11名	106百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成27年6月12日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名、ならびに辞任した監査役1名を含んでいます。
2. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円であります。
3. 上記報酬等の額には、役員ストックオプションによる報酬額（取締役9百万円）を含んでおります。
4. 上記報酬等のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬等の総額は34百万円であります。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	津 田 和 彦	当事業年度開催の取締役会21回（書面決議を含む）全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。
監 査 役	池 田 一 志	平成27年6月の就任以降、16回開催した取締役会（書面決議を含む）及び9回開催した監査役会全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。
監 査 役	谷 田 部 俊 明	当事業年度開催の取締役会21回（書面決議を含む）及び12回開催した監査役会回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等会計監査人の監査計画および報酬見積りが相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また、会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、当社及び子会社の役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- ② 取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- ③ コンプライアンスの責任者としてC S R O (Chief Social Responsibility Officer) を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、当社及び子会社の役員及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人がグループにおける重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。
- ④ 業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
- ② C E Oは、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ② 統一的なリスクマネジメント指針として「グループリスクマネジメント規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的且つ効率的に把握、評価、管理する。
- ③ 重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、「危機管理マニュアル」に従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。また、大規模災害等の緊急事態発生を想定し、事業中断による損失を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の継続を確保するための体制の整備に努める。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ① 当社は、インフォコムグループとしての業務の効率性を確保するために必要な規則をグループ規程及びグループ各社の規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
- ② 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- ③ 当社の取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ④ 当社は、効率的かつスピーディーな経営を行うために業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、執行役員制を導入する。また、取締役会の意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を選任する。

(6) インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- ② 全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、「グループリスクマネジメント規程」に従い、グループ統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- ③ 当社は、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、グループ会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業務については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- ④ 当社の監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ⑤ 当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。
- ⑥ 当社の監査役は、自らまたは監査役会を通じてグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ① 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役会からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。
- ② 監査役の業務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。
- ③ 監査役の行う監査業務を支援する監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、考課及び異動に関しては監査役会の意見を訊くものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
 - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
 - (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
 - (エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項
- ③ 当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、インフォコムグループの業務及び財産の状況の調査に協力する。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続に関する方針

- ① 監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われる事を確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ② 監査役職務の執行が実効的に行われる為に、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

※ 当社の執行役員は、会社法第2条に規定された指名委員会等設置会社における「執行役」とは異なります。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、重要な意思決定は取締役会の他、投資委員会、人事委員会等の会議体において慎重に審議され、関連する専門部署による確認を行ったうえで決定しています。監査役はこれらの重要な会議体に参加し、取締役等の職務の執行を監査しております。

また、CSROを委員長とするグループリスクマネジメント委員会（以下GRM委員会）を通じて、グループ横断的にコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めています。当期は、同委員会を4回開催しました。

(2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準を当社ホームページに掲載し、周知徹底を図っています。毎年10月を「企業倫理月間」とし、グループ全員参加研修を実施するとともに、CSROがグループの全拠点においてコンプライアンスを含む講話を行っております。

また、「内部通報制度運用規程」を定め、社外の弁護士によるホットラインを含む内部通報制度を運用しています。当期は重大な法令違反等に関わる内部通報はありませんでした。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理システムを構築し、取締役の職務の執行に係る情報を保存し、厳重なセキュリティのもとで管理、運用しております。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、重要な事案については、事前にリスク評価と対応を検討、審議したうえで意思決定を行っております。また、GRM委員会において、インシデント発生状況の共有と注意喚起等を実施するとともに、BCP（事業継続計画）への対応として大規模災害を想定した訓練やマニュアルの改定等を行いました。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

当社は、職務権限規程および稟議規程を定め、ルールに則った意思決定を行い、効率的な業務執行に努めています。重要な投資案件は、適宜、実施状況をフォローしています。また、毎月、執行役員会を開催し、当社およびグループの重要な施策について経営幹部間で合意形成を図っております。

- (6) **インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制**
上記(2)(4)(5)は、グループとして実施しています。また、当社の監査室は当社および子会社の監査を実施しており、監査結果は社長および取締役、監査役に報告しております。
- (7) **監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**
当社は、業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役を補助しております。監査室スタッフの人事考課、異動については監査役への事前相談を実施しております。
- (8) **当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
監査役は重要な会議体に出席して、情報を入手しています。また、監査役は随時、取締役等および使用人に報告を求めることが可能です。
- (9) **監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制**
監査役へ報告した者のプライバシーは厳重に守られており、不利な取り扱いをしていません。
- (10) **監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続に関する方針**
監査費用は適切に支払われております。
- (11) **その他監査役職務の監査が実効的に行われる事を確保するための体制**
監査役は、当社および子会社の社長を含む経営メンバーと意見交換を実施しており、監査法人とは監査計画、四半期レビュー報告等の際に意見交換をしています。また、重要会議体の資料、稟議および人事データ等は電子化されており、監査役はすべての資料が閲覧可能となっております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流動資産]	22,750	[流動負債]	9,924
現金及び預金	11,940	買掛金	3,107
受取手形及び売掛金	8,373	リース債務	63
たな卸資産	274	未払金	987
繰延税金資産	1,205	未払法人税等	932
その他	971	未払消費税等	484
貸倒引当金	△15	前受金	826
[固定資産]	8,868	賞与引当金	1,109
有形固定資産	2,493	受注損失引当金	12
建物及び構築物	1,461	事業再編損失引当金	1,887
機械装置及び運搬具	6	その他	514
工具、器具及び備品	405	[固定負債]	546
土地	413	リース債務	143
リース資産	181	繰延税金負債	5
建設仮勘定	24	事業再編損失引当金	361
無形固定資産	2,369	その他	36
ソフトウェア	2,285	負債合計	10,471
その他	33	純資産の部	
その他の資産	50	[株主資本]	20,964
投資その他の資産	4,006	資本金	1,590
投資有価証券	2,575	資本剰余金	1,448
関係会社株式	231	利益剰余金	18,746
繰延税金資産	303	自己株式	△820
その他	895	[その他の包括利益累計額]	71
		その他有価証券評価差額金	33
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	38
		[新株予約権]	73
		[非支配株主持分]	39
		純資産合計	21,148
資産合計	31,619	負債及び純資産合計	31,619

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上		40,316
売上原価		22,026
販売費及び一般管理費		18,290
営業利益		13,863
営業外収益		4,427
受取利息及び配当金	53	
為替差益	36	
パソナのシブ利益	35	
その他	7	132
営業外費用		
支払利息	1	
その他	0	1
特別損失		4,558
減価償却損	303	
固定資産除却損	158	
事業再編損	2,545	
その他	99	3,107
税金等調整前当期純利益		1,450
法人税、住民税及び事業税	1,160	
法人税等調整額	△441	718
当期純利益		732
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		728

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,590	1,448	18,523	△820	20,741
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△505		△505
親会社株主に帰属する当期純利益			728		728
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	222	—	222
当 期 末 残 高	1,590	1,448	18,746	△820	20,964

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	6	0	89	95	42	36	20,916
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△505
親会社株主に帰属する当期純利益							728
連結子会社株式の取得による持分の増減							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	26	△0	△50	△23	30	2	9
当期変動額合計	26	△0	△50	△23	30	2	231
当 期 末 残 高	33	△0	38	71	73	39	21,148

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社アムタス、株式会社インフォコム東日本、株式会社インフォコム西日本、GRANDIT株式会社、ログイット株式会社、インフォミュートス株式会社、シックス・アパート株式会社、株式会社ドゥマン、Infocom America Inc.、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.であります。

従来連結子会社であった、株式会社イー・ビー・エス、株式会社イストピカ、Six Apart, Inc.は清算終了に伴い、連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

Movable Type, Inc.

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社Bevy

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社

Movable Type, Inc.

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 2社

EVERY SENSE, Inc.、株式会社KOYONPLETE

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりであります。

Fenox Infocom Venture Company V, L.P. 決算日 12月31日

決算日の財務諸表に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 主として先入先出法

仕 掛 品 個別法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～43年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金
 受注済案件のうち、当連結会計年度で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。
- ④ 事業再編損失引当金
 当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (4) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準
 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は、損益として処理しております。
 なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|---------------------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 為替予約 | 外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引 |
| 通貨オプション | 同上 |

- ③ ヘッジ方針
為替変動リスクの低減のため、対象債務および投資額の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (8) のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却は、5年間で均等償却しております。

【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の資本剰余金が0百万円減少しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. たな卸資産の内訳 | |
| 商品 | 88百万円 |
| 仕掛品 | 183百万円 |
| 貯蔵品 | 1百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,153百万円 |
| 3. 従業員の銀行借入金に対する保証 | 5百万円 |

【連結損益計算書に関する注記】

1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

12百万円

2. 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	218
	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	5
	事業用資産	ソフトウェア	13
(株)アムタス (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	47
シックス・アパート(株) (東京都港区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	8
		有形固定資産 (工具器具備品)	9

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社グループにおける一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、新横浜データセンターに関する資産については正味売却価額を用いております。また、その他の資産については使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しております。

3. 事業再編損について

主として新横浜データセンターにおけるサービス提供の終了に伴い、既存のお客様に対するサービス継続のためのデータセンターサービス基盤を整える費用であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する注記

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,800,000	—	—	28,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,460,000	—	—	1,460,000

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	36,200	—	—	36,200	26
提出会社	平成26年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	23,000	—	—	23,000	16
提出会社	平成27年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	26,800	—	26,800	30
合計			59,200	26,800	—	86,000	73

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	505	18.5	平成27年3月31日	平成27年6月16日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	601	22.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月20日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式、投資事業有限責任組合及び転換社債型新株予約権付社債への投資であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式、投資事業有限責任組合及び転換社債型新株予約権付社債への投資については定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	11,940	11,940	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,373	8,373	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	109	109	—
(4) 買掛金	(3,107)	(3,107)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) デリバティブ取引
当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引に係わる残高はありません。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,612百万円）、投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額305百万円）及び出資金（連結貸借対照表計上額748百万円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
なお、当連結会計年度において、非上場株式について92百万円の減損処理を行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 769円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 26円64銭 |

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月28日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平野 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切替 丈晴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月28日

インフォコム株式会社 監査役会

常勤監査役	玉井 隆	㊞
常勤社外監査役	池田 一志	㊞
社外監査役	谷田部 俊明	㊞

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
[流動資産]	17,715	[流動負債]	10,904
現金及び預金	10,717	買掛金	1,537
受取手形及び売掛金	4,888	リース債	63
たな卸資産	204	未払金	508
繰延税金資産	954	未払法人税等	576
関係会社預け金	3	未払消費税等	317
関係会社短期貸付金	299	前受金	638
その他	646	関係会社預り金	4,310
貸倒引当金	△0	賞与引当金	808
[固定資産]	9,043	受注損失引当金	12
有形固定資産	2,424	事業再編損失引当金	1,887
建物及び構築物	1,438	その他	244
機械装置及び運搬器具	6	[固定負債]	541
工具、器具及び備品	360	リース債	143
土地	413	事業再編損失引当金	361
リース資産	181	その他	36
建設仮勘定	24	負債合計	11,445
無形固定資産	1,599	純資産の部	
ソフトウェア	1,531	[株主資本]	15,230
その他	20	資本	1,590
その	48	資本剰余金	1,448
投資その他の資産	5,019	資本準備金	1,442
投資有価証券	1,152	その他資本剰余金	6
関係会社株	2,729	利益剰余金	13,012
関係会社長期貸付金	768	利益準備金	100
繰延税金資産	109	その他利益剰余金	12,912
その他の	739	固定資産圧縮積立金	304
貸倒引当金	△479	別途積立金	800
		繰越利益剰余金	11,808
		自己株式	△820
		[評価・換算差額等]	9
		その他有価証券評価差額金	9
		[新株予約権]	73
資産合計	26,759	純資産合計	15,313
		負債及び純資産合計	26,759

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,092
売 上 原 価		13,246
売 上 総 利 益		7,846
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,573
営 業 利 益		2,273
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	353	
そ の 他	2	355
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
為 替 差 損	11	
パ ー ト ナ ー シ ッ プ 損 失	30	46
経 常 利 益		2,582
特 別 損 失		
減 損 損 失	238	
固 定 資 産 除 却 損	133	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	0	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	104	
事 業 再 編 損	2,511	
そ の 他	1	2,989
税 引 前 当 期 純 損 失		△406
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	637	
法 人 税 等 調 整 額	△772	△134
当 期 純 損 失		△271

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,590	1,442	6	1,448
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失 (△)				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,590	1,442	6	1,448

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100	314	800	12,576	13,790
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△505	△505
当 期 純 損 失 (△)				△271	△271
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		7		△7	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△17		17	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△9	—	△767	△777
当 期 末 残 高	100	304	800	11,808	13,012

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△820	16,008	6	6	42	16,057
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△505				△505
当期純損失 (△)		△271				△271
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—				—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			2	2	30	33
当 期 変 動 額 合 計	—	△777	2	2	30	△743
当 期 末 残 高	△820	15,230	9	9	73	15,313

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 先入先出法

仕 掛 品 個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物4～43年、構築物9～20年、工具、器具及び備品は3～15年、車両は2～6年であります。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 |
| 受注損失引当金 | 受注済案件のうち当事業年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。 |
| 事業再編損失引当金 | 事業の再編に伴い発生する損失に備えるため、損失見積額を計上しております。 |
6. ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. ヘッジ会計の方法
- | | |
|-----------------|--|
| (1) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ヘッジ手段 | 為替予約及び通貨オプション |
| ヘッジ対象 | 外貨建仕入債務及び外貨建投資 |
| (3) ヘッジ方針 | 為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。 |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |
9. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によるおります。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳	
商品	8百万円
仕掛品	196百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	339百万円
短期金銭債務	436百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	2,943百万円
4. 保証債務	
従業員の銀行借入金に対する保証	5百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,900百万円
売上原価	3,181百万円
販売費及び一般管理費	81百万円
営業取引以外の取引による取引高	336百万円
2. 貸倒引当金繰入額	
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。	
3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額	12百万円

4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム㈱ (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	218
	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	5
	事業用資産	ソフトウェア	13

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、新横浜データセンターに関する資産については正味売却価額を用いております。また、その他の資産については使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しております。

5. 事業再編損

新横浜データセンターにおけるサービス提供の終了に伴い、既存のお客様に対するサービス継続のためのデータセンターサービス基盤を整える費用であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,460,000	—	—	1,460,000

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

事業再編損失引当金	583百万円
賞与引当金	249百万円
未払事業税等	43百万円
未払費用	41百万円
未払金	13百万円
前受金	8百万円
その他	15百万円
計	954百万円

繰延税金資産（固定）

子会社株式	1,004百万円
関係会社株式評価損	679百万円
事業再編損失引当金	110百万円
減価償却等超過額	98百万円
貸倒引当金	146百万円
その他	43百万円
小計	2,083百万円
評価性引当額	△1,834百万円
合計	249百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	134百万円
その他	5百万円
計	140百万円
繰延税金資産（固定）の純額	109百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が43百万円減少、長期繰延税金資産（長期繰延税金負債の金額を控除した金額）が6百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が49百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び主要法人株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	帝人㈱	大阪府 大阪市	70,816	事業持株会社	(被所有) (直接) 58.08	当社製品の 販売、役務 の提供等、 役員の兼任	システム 開発の受 託等	2,747	売掛金	230

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱アムタス	東京都 渋谷区	100	スマートフォンや携帯電話への電子コミック配信サービスやスマートフォン向けアプリの提供	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	1,185 1	関係会社 預り金	2,722
子会社	㈱インフォコム西日本	大阪府 大阪市	80	ソフトウェアの開発	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	△9 0	関係会社 預り金	661
子会社	㈱インフォコム東日本	東京都 台東区	20	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	32 0	関係会社 預り金	507
子会社	シックス・アパート ㈱	東京都 港区	10	ブログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルティングの提供	(所有) (直接) 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	118 10	短期 貸付金 長期 貸付金	299 543

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。
2. インフォコム東日本社、インフォコム西日本社及びアムタス社からの預り金については、市場金利等を勘案して預り金利を決定しております。
3. シックス・アパート社に対する貸付金については、市場金利等を勘案して貸付金利を決定しており、返済条件は期間1～4年としております。なお、担保は受け入れておりません。
4. シックス・アパート社への貸付金に対し479百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において104百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 関係会社預り金の取引金額は、短期での借入・返済を繰り返し行っているため、当事業年度における純増減額を記載しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	帝人ファーマ㈱	東京都千代田区	10,000	医療品・医療機器の研究開発・製造・販売	なし	当社製品の販売、役務の提供等、役員の兼任	システム開発の受託等	2,004	売掛金	499

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	557円	43銭
1株当たり当期純損失金額	9円	93銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月28日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平野 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切替 丈晴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主価値を高めるうえで安定的な利益還元を重要な経営課題と考えております。

資金需要のバランスを考慮の上、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当を行う方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、601,480,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月20日

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(5名)が任期満了となります。つきましては、今まで以上に経営の透明性を確保することおよびコーポレートガバナンスのより一層の強化を図ることを目的に1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。なお、当社定款に定める取締役の員数は9名以内です。

取締役候補者およびその略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況、所有する当社株式数ならびに取締役候補者または社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由等は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たけはらのりひろ 竹原教博 (昭和32年9月24日生)	平成15年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長 平成19年4月 当社ネットビジネス事業本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社CHO 兼 CSRO 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) CEO(現職) 帝人(株)帝人グループ執行役員(現任) 兼 IT事業グループ長(現職)	17,200株
	平成27年度取締役会への出席状況 21回開催中21回 (100.0%) 【再任候補者】	<p>【重要な兼職の状況】 帝人(株)帝人グループ執行役員 兼 IT事業グループ長</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 竹原教博氏は、平成24年4月に当社代表取締役社長CEOに就任し、強いリーダーシップで当社グループの中期経営計画の推進、事業の成長や構造改革に取り組むとともに取締役会議長として取締役会運営に注力し、業務執行取締役や執行役員等の業務執行に対し適切な監督を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本定時株主総会開催日時点における取締役在任 7年 代表取締役社長在任 4年 	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>さと み とし ひろ 里見俊弘 (昭和35年5月15日生)</p> <p>平成27年度取締役会への出席状況 21回開催中21回 (100.0%)</p> <p>【再任候補者】</p>	<p>平成16年4月 当社ナレッジマネジメント本部副本部長 平成17年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部副本部長 平成18年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社CHO 兼 CSRO 平成23年4月 当社新事業開発本部長 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社CFO(現職) 兼 CT0(現職) 平成28年4月 当社常務取締役(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 里見俊弘氏は、当社の技術や新事業開発部門のトップを歴任しIT領域に幅広く知見を持つとともに、スタッフ部門や社会貢献関連部門のチーフオフィサーを務めるなど、当社グループの経営/業務執行の中心となっております。また、平成23年6月に当社取締役に就任し、当社の構造改革に取り組むとともに、CFOとして当社グループの企業価値向上に向けた取組みを推進しております。</p> <p>・本定時株主総会開催日時点における取締役在任 5年</p>	5,900株
3	<p>おお がき きく お 大垣喜久雄 (昭和31年5月16日生)</p> <p>平成27年度取締役会への出席状況 21回開催中21回 (100.0%)</p> <p>【再任候補者】</p>	<p>平成18年6月 当社ライフサイエンス本部副本部長 平成19年4月 当社ヘルスケア事業本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社CHO(現職) 兼 CSRO(現職) 平成24年6月 当社取締役(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 大垣喜久雄氏は、当社ヘルスケア事業のトップを歴任後、平成24年4月からCHO兼CSROとして、平成24年6月からは当社取締役として当社グループの人事制度全般に関する取組みやコンプライアンス、リスクマネジメントおよび東日本大震災復興支援などのCSR活動において中心的な役割を果たしています。</p> <p>・本定時株主総会開催日時点における取締役在任 4年</p>	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	<p style="text-align: center;">その べ よ し ひ さ 園 部 芳 久 (昭和31年10月17日生)</p> <p style="text-align: center;">【新任候補者】</p>	<p>平成21年6月 帝人(株)帝人グループ執行役員 平成22年4月 帝人(株)CFO補佐(経理財務・予算管理担当) 兼 経理・財務室長 兼 経営戦略室長 平成23年4月 帝人(株)CFO 帝人クリエイティブスタッフ(株)代表取締役常務取締役 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 平成24年4月 帝人(株)経理財務・IR本部長 平成26年4月 帝人(株)経営企画本部長(現職) 平成26年6月 帝人(株)取締役執行役員 兼 原料重合部門担当 平成26年7月 帝人(株)ITヘルスケア・プロジェクト担当(現職) 平成27年4月 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 平成28年4月 帝人(株)取締役常務執行役員(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 帝人(株)取締役常務執行役員 兼 経営企画本部長 兼 ITヘルスケア・プロジェクト担当</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 園部芳久氏は、帝人(株)CFOおよび同社経営企画本部長を歴任し、同社の構造改革や発展戦略などの立案実行を担当されております。親会社からの視点だけでなく、経営者としての視点で当社の経営監督や総合的かつ的確なご助言をしていただける方であると判断して取締役選任をお願いするものです。当社と帝人(株)および園部氏との関係につきましては、本議案の注記事項をご参照ください。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p style="text-align: center;">つ だ かず ひこ 津 田 和 彦 (昭和37年8月9日生)</p> <p>平成27年度取締役会 への出席状況 21回開催中21回 (100.0%)</p> <p>【再任候補者】 【社外取締役候補者】</p>	<p>平成6年3月 徳島大学(現、国立大学法人徳島大学)工学研究 科システム工学専攻修了 博士(工学)</p> <p>平成10年4月 筑波大学(現、国立大学法人筑波大学)社会工学 系助教授</p> <p>平成16年7月 (有)GSSM筑波 代表(現任) 取締役(現任)</p> <p>平成17年3月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究 科経営システム科学専攻教授(現職)</p> <p>平成18年4月 国立大学法人筑波大学大学院企業科学専攻長</p> <p>平成26年6月 当社取締役(現任)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム 科学専攻教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適 切に遂行できると判断した理由等】 津田和彦氏は、自ら大学ベンチャー企業の経営に携わられてお り、当社経営の監督など社外取締役として職務の適切な遂行を お願いできること、また、経営システム科学分野において自然 言語理解および情報検索等を研究しており、同分野の専門家と しての長年の知見の当社への提供を期待しております。 また、平成26年6月13日開催の当社第32回定時株主総会におい て社外取締役に選任され、すでに2期当社の社外取締役として 公正かつ客観的な立場に立って適切な意見等をいただいております。 今後引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、 監督をお願いすることで当社のコーポレートガバナンス強化に 寄与していただけると判断し、社外取締役選任をお願いするも のです。 当社は、現在、津田和彦氏を(株)東京証券取引所の定めに基づ く独立役員に指定し届出ております。 当社と津田氏および津田氏の兼職先との関係につきましては、 本議案の注記事項をご参照ください。 ・本定時株主総会開催日時点における社外取締役在任 2年</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	<p style="text-align: center;">ふじ た かず ひこ 藤 田 一 彦 (昭和29年2月5日生)</p> <p>【新任候補者】 【社外取締役候補者】</p>	<p>昭和51年4月 (株)東京銀行(現、(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年5月 (株)タニタ 取締役 平成27年10月 事業経営、企業内部統制構築、海外戦略等の個人コンサルティング業(現職) 平成28年2月 (株)オートボックスセブン 海外事業企画管理部アドバイザー(現職)</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)オートボックスセブン 海外事業企画管理部アドバイザー</p> <p>【社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由等】 藤田一彦氏には、国内外金融機関における17年および製造販売業における7年他の実務経験、ならびに(株)タニタにおける取締役としての経験知見を活かした第三者/社外視点での経営指導や監督助言、また、豊富な海外事業経験に基づくグローバル視点での助言を適宜適切に行っていただける方であると判断し、社外取締役選任をお願いするものです。 当社は、藤田氏が取締役に選任されたときには、藤田氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届出る予定です。当社と藤田氏および藤田氏の兼職先との関係につきましては、本議案の注記事項をご参照ください。</p>	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりです。
- ・園部芳久氏は本総会開催日時点において帝人株式会社取締役常務執行役員です。同社は当社株式の58.08%を保有する親会社であり、また、同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。同社及び同社グループの会社との間の取引の状況につきましては、事業報告「1. (7) 重要な親会社、子会社の状況」および個別注記表「(関連当事者との取引に関する注記)」をご参照ください。
 - ・園部芳久氏を除く取締役選任候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 津田和彦氏および藤田一彦氏は社外取締役候補者です。
 - 当社は津田和彦氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていると判断し、独立役員に指定し届出しています。また、藤田一彦氏が取締役に選任された際は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていると判断し、独立役員に指定し株式会社東京証券取引所に届出る予定です。
 - 津田和彦氏は国立大学法人筑波大学大学院の教授職にあり、同大学から、同大学の内規により本招集通知発送時点において津田氏が当社の取締役に就任することの承諾を得ています。
 - 津田和彦氏および藤田一彦氏の兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 津田和彦氏および藤田一彦氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間において受けていたことはありません。
 - 津田和彦氏および藤田一彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - 津田和彦氏および藤田一彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - 当社は、社内外を問わず取締役として広く適任者を得られるよう、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。取締役候補者園部芳久氏、津田和彦氏および藤田一彦氏が取締役として選任された場合、各氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。契約内容の概要は以下のとおりとする予定です。
 - ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。
 - 各候補者が所有する当社株式数は、平成28年3月末日現在の状況を記載しています。
 - 再任となる各取締役候補者の現在の地位、担当及び重要な兼職の状況、また、再任社外取締役候補者の前期における主な活動状況は、事業報告「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。
 - 再任となる各候補者の平成27年度における取締役会出席状況は略歴欄に記載のとおりです。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役谷田部俊明氏が辞任され、監査役玉井隆氏が任期満了となります。また、監査体制をより強化および充実するために監査役を1名増員して4名の体制とし、コーポレートガバナンスの強化を図ります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。本議案の上程につきましては、監査役会の同意を得ております。なお、当社定款に定める監査役の員数は5名以内です。

監査役候補者およびその略歴、地位及び重要な兼職の状況、所有する当社株式数ならびに監査役候補者または社外監査役候補者とした理由、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由等は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>たま い たかし 玉 井 隆 (昭和32年7月2日生)</p> <p>平成27年度取締役会 への出席状況 16回開催中16回 (100.0%) 平成27年度監査役会 への出席状況 9回開催中9回 (100.0%)</p> <p>【再任候補者】</p>	<p>平成26年4月 当社エンタープライズ事業本部副本部長 平成27年4月 当社CEO付 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)</p> <p>【監査役候補者とした理由等】 玉井隆氏は、長年にわたる当社のITサービス・セグメントの事業推進に携わった経験を通じたITビジネスに関する相当程度の知見をもとに、経営監督監査のみならず事業現場の知見を踏まえた業務監査をしていただいております。今後も経営面、事業推進面におけるガバナンス強化に向けた監査を適切に行っていただける方であると判断し監査役選任をお願いするものです。</p> <p>・本定時株主総会開催日時点における監査役在任 1年</p>	11,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	<p style="text-align: center;">えん どう のり あき 遠 藤 則 明 (昭和29年6月23日生)</p> <p>平成27年度取締役会 への出席状況 16回開催中16回 (100.0%)</p> <p>【新任候補者】</p>	<p>平成24年4月 帝人ファーマ(株)取締役 平成27年4月 帝人(株)帝人グループ執行役員 CSR最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 帝人(株)帝人グループ参与(現職)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 帝人(株)帝人グループ参与</p> <p>【監査役候補者とした理由等】 遠藤則明氏は、ヘルスケア関連事業を中心に長年にわたり業務執行とグループ経営に携わり、ヘルスケア関連事業などに関する豊富な経験と見識を有していることから、監査役として当社グループの経営、業務執行の監査を適切に行っていただける方であると判断し監査役選任をお願いするものです。なお、遠藤則明氏は平成27年6月から本総会開催まで、当社取締役として取締役会の審議等において経営者の視点からの的確な意見助言をいただいています。当社と帝人(株)および遠藤氏との関係につきましては、本議案の注記事項をご参照ください。</p>	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小倉 弘 行 (昭和28年10月13日生) 【新任候補者】 【社外監査役候補者】	平成23年6月 東京日産コンピュータシステム(株)常勤監査役 日産プリンス西東京販売(株)監査役 (株)キャリアセンター監査役 平成27年6月 東京日産コンピュータシステム(株)監査役 (現任) 【重要な兼職の状況】 東京日産コンピュータシステム(株)監査役 【監査役候補者とした理由等】 小倉弘行氏は、大手自動車販売会社グループにおいて法務、総務などの会社管理部門を指揮し、また、上場IT企業およびその関連会社において監査役として監査に携わられてきたことから、これらの経験を活かし当社グループの経営、業務執行の監査を適切に行っていただける方であると判断し監査役選任をお願いするものです。当社と小倉氏および小倉氏の兼職先との関係につきましては、本議案の注記事項をご参照ください。	0株

- (注) 1. 監査役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりです。
- ・遠藤則明氏は本総会開催日時点において帝人株式会社帝人グループ参与であり、平成28年6月22日に開催される予定の同社第150回定時株主総会において同社の監査役に選任され、常勤監査役に就任する予定です。同社は当社株式の58.08%を保有する親会社であり、また、同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。同社及び同社グループの会社との間の取引の状況につきましては、事業報告「1. (7) 重要な親会社、子会社の状況」および個別注記表「(関連当事者との取引に関する注記)」をご参照ください。
 - ・遠藤則明氏を除く監査役選任候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 小倉弘行氏は社外監査役候補者です。
3. 小倉弘行氏は、招集ご通知発送時点において東京日産コンピュータシステム株式会社の監査役です。なお本年6月17日開催の同社定時株主総会終結の時をもって同社監査役を退任される予定です。
4. 小倉弘行氏の兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 小倉弘行氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間において受けていたことはありません。
6. 小倉弘行氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等内の親族その他これに準ずる者ではありません。
7. 小倉弘行氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義

務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

8. 当社は、社内外を問わず取締役として広く適任者を得られるよう、当社と監査役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。監査役候補者玉井隆氏、遠藤則明氏および小倉弘行氏が監査役として選任された場合、各氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。契約内容の概要は以下のとおりとする予定です。
 - ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、監査役がその原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 各候補者が所有する当社株式数は、平成28年3月末日現在の状況を記載しています。
10. 再任となる各監査役候補者の現在の地位及び重要な兼職の状況は、事業報告「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。
11. 玉井隆氏の略歴欄に記載の平成27年度における取締役会出席状況および監査役会出席状況は、平成27年6月12日開催の当社定時株主総会において監査役に選任されてからの出席状況です。遠藤則明氏の略歴欄に記載の平成27年度における取締役会出席状況は、平成27年6月12日開催の当社定時株主総会において取締役に選任されてからの取締役としての出席状況です。

以 上

定時株主総会会場 ご案内図

会場：青山ダイヤモンドホール地下1階 サファイアールーム
東京都港区北青山三丁目6番8号 電話03(5467)2111 代表



■最寄り駅

- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅 B5出口 直結
- ・JR山手線 原宿駅 表参道口 徒歩15分

【弊社役員と株主様との懇談会のご案内】

定時株主総会終了後、引き続き隣接の会場において役員との懇談会の開催を予定しております。ぜひご参加ください。

なお、ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。